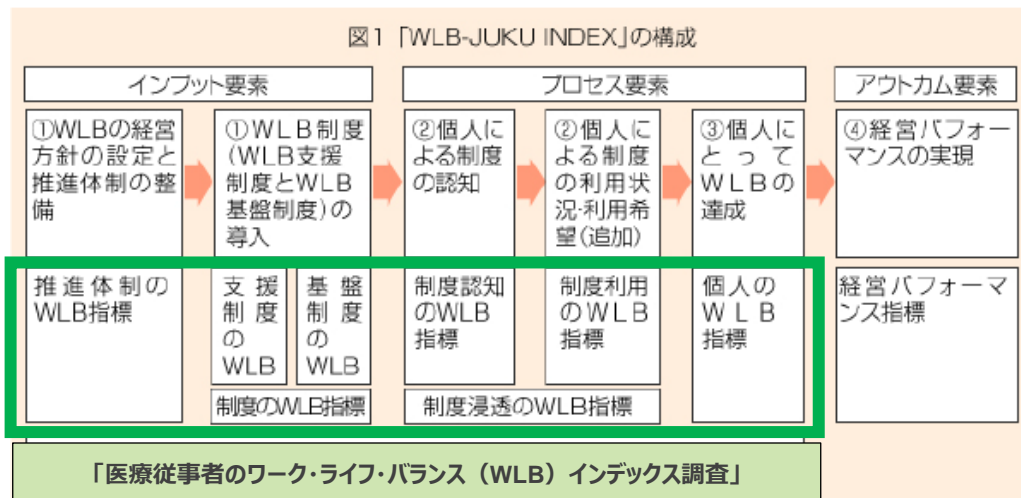


概要

公益社団法人 日本看護協会 は、平成 22 年度より平成 29 年度まで「看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）推進ワークショップ事業」を実施し、これまで全国 791 施設の病院施設が参加し、超過勤務の削減、夜勤負担の軽減等により、人材確保など一定の成果を挙げています。本事業では、現状把握のツールとして、「看護職のワーク・ライフ・バランス（WLB）インデックス調査」を使用しています。

この調査は、ワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）に先進的な企業 39 社が集まって開設したワーク・ライフ・バランス塾と学習院経済経営研究所が、有志企業 9 社のデータに基づいて 2006 年に共同研究・開発した「WLB-JUKU INDEX」をもとに、医療施設向けに開発されました。「WLB-JUKU INDEX」では、【企業調査】と【個人調査】を組み合わせることでデータを収集し、段階ごとに WLB の状態を評価できるような指標を設定することによって、WLB が実現するまでの一連のプロセスを評価できる点に大きな特徴があります。



さらに、本会では、「看護職の WLB インデックス調査」をもとに、**医療機関に勤務する全職員（医師、看護職、そのほか医療職および事務職）を対象**として調査できる「**医療従事者の WLB インデックス調査**」を作成いたしました。本調査は、平成 29 年度に実施された 20 床未満の有床診療所を対象とした厚生労働省のモデル事業*においても使用され、調査結果をもとに現状分析・アクションプランを立案、実施するなど、効果的に用いられています。今後は、より多くの医療機関等に、勤務環境改善の取組みの中で「医療従事者の WLB インデックス調査」をご活用いただければと存じます。

*「医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組みに対する支援の充実を図るための調査研究事業」

この「医療従事者の WLB インデックス調査」は、以下のことに活用できます。

- 職場の制度の整備状況について確認する
- 職員の制度の認知状況について把握する
- 職員の勤務環境に対する課題・ニーズを把握する
- 調査結果をもとに勤務環境改善のためのアクションプランが容易に作成できる
- 勤務環境改善の自主的な取組みに活用する

「医療従事者のWLBインデックス調査」の活用について

公益社団法人 日本看護協会は、中小規模病院、有床診療所を対象としたWLB支援活動において、「医療従事者のWLBインデックス調査」を活用しています。調査を実施した医療機関では、調査結果をもとに職域を超えた活発な意見交換が行われ、計画を立案するなど効果的に用いられています。

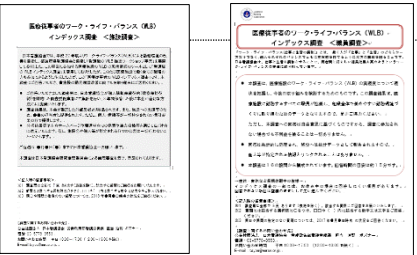
是非、医療勤務環境改善センターにおかれましても、医療機関等の勤務環境改善のため、「医療従事者のWLBインデックス調査」をご活用いただければと存じます。このたびのご案内により本調査にご参加される場合、本会が調査の取りまとめを行います。その場合、同時期に調査を実施する医療機関とあわせて委託業者へ集計等を依頼するため、個別に依頼されるより安価となります。

なお、本会公式ホームページでも、毎年「医療従事者のWLBインデックス調査」を掲載しておりますので（毎年5月に更新）、「調査使用許可願」をご提出いただければご自由にご使用できます（その場合は、本会は調査結果の集計をいたしかねます）。

◆日本看護協会公式HP「看護職のワーク・ライフ・バランス推進サイト」：<https://www.nurse.or.jp/wlb/index.php>

調査の流れ

「医療従事者のWLBインデックス調査」の調査の流れについて説明します。

<p>応募期間</p>	<p>4月22日～5月10日</p>	
<p>調査票返送期間</p>	<p>7月17日～31日</p>	
<p>調査実施の手順</p>	<p>(1) 6月頃日本看護協会より、以下調査関連データを勤改センターご担当者へ送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設調査票・職員調査票 ②担当者あて調査票配布、回収依頼状 ③職員あて調査協力依頼状 <p>※勤改センターより調査実施施設に調査票のデータを送付ください。</p>	
<p>返送先</p>	<p>調査実施施設担当者が、職員が回答した厳封済みの質問紙をまとめ、上記調査票返送期間に委託業者へ宅配便にて直接送付 (※送料は調査実施施設が負担)</p>	

調査参加による成果物

調査参加による成果物のリストは、次のとおりです。

成果物	説明
施設調査データ	以下のデータの把握ができます <ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴（職員構成・機能等） ・労働条件、労働時間管理、人的資源管理等 ・WLB 推進体制、母性保護・育児介護休業法に制定された各種制度の実施／利用状況
職員調査データ	以下の4つの集計結果が納品されます。 これらの集計結果を利用して、職員の基本状況や、現在の働きかた、母性保護・育児介護休業法に制定された各種制度の認知／利用経験や利用ニーズ、職場環境やキャリア、健康状態、働き方や生活に関する主観的評価を分析できます。 ①単純集計：各設問の回答状況 ②クロス集計：属性別の回答結果 ③グラフ（職員調査：健康状態、個人のWLB評価） ④制度認知対比表 【施設調査】と【職員調査】による制度認知・利用希望をまとめた対比表
「調査データの見方と活用」	調査データを活用するときの参考資料です

成果物データ（例）※一部抜粋

施設調査データ

問2	職員の構成				
	職種	現在の 正規職員数	現在の 非正規職員数	現在勤務 していない職員数	離職率
問2	看護職	83人	24人	4人	6.9%
	医師	8人	17人	0人	1.7%
	薬剤師、栄養士（管理栄養士含む）	4人	1人	1人	5.0%
	技術職（診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師）	3人	1人	0人	4.7%
	リハビリテーション職（理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士）	12人	1人	1人	1.1%
	看護補助者	34人	5人	0人	4.4%
	（うち、介護福祉士）	9人	1人	0人	3.8%
	事務職	9人	3人	1人	5.3%
	その他職種（1）：MSW	3人	0人	0人	2.6%
	その他職種（2）：臨床心理士	0人	1人	0人	3.7%
		156人	53人	7人	

職員調査データ ①単純集計

●●県：○○病院

(3) 問1 性別...(SA)

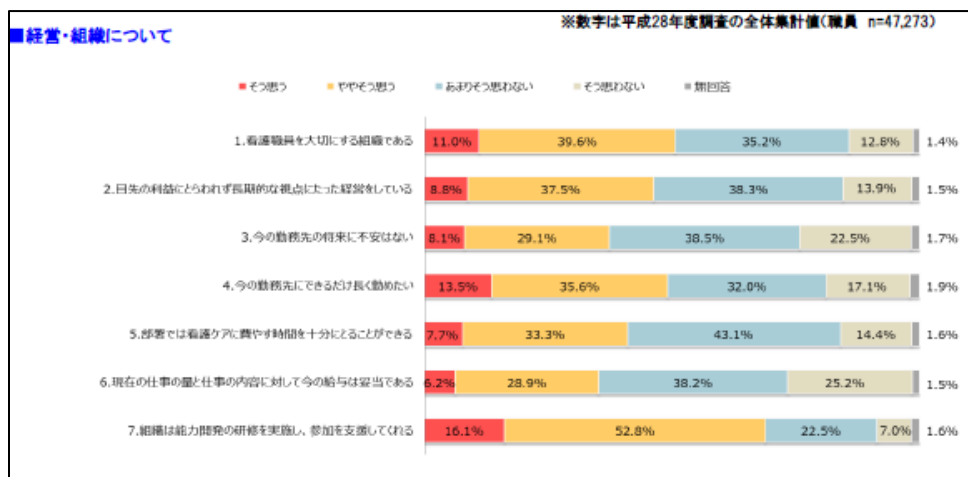
No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	55	25.9
2	女性	157	74.1
	不明	4	1.9
	全体	216	101.9

職員調査データ ②クロス集計

●●県：○○病院

		合計	問3_1_職種								
			看護職	医師	薬剤師・栄養士	技術職	リハ職	看護補助者	事務職	その他	不明
全体		216 100.0	111 51.4	25 11.6	6 2.8	4 1.9	14 6.5	39 18.1	13 6.0	4 1.9	0 0.0
問1_性別	男性	55 100.0	7 12.7	16 29.1	3 5.5	3 5.5	9 16.4	5 9.1	8 14.5	4 7.3	0 0.0
	女性	157 100.0	104 66.2	5 3.2	3 1.9	1 0.6	5 3.2	34 21.7	5 3.2	0 0.0	0 0.0

職員調査データ ③グラフ



職員調査データ ④制度認知対比表（制度認知について、施設調査回答と職員調査回答のマッチング）

●●県：○○病院（n = 216）

◎制度が規定または就業規則に明記されている ○規定（就業規則）に明記されていないが運用で対応している △検討中 ×制度がない

■女性の母性保護のための制度

項目内容	制度の有無	就業規則の明記	◎制度認知			◎利用希望					
			件数	ある	ない	わからない	無回答	ある	ない	無回答	
母性保護 1. 生理休暇	○	◎	216 (100.0)	41 (19.0)	52 (24.1)	112 (51.9)	11 (5.1)	71 (32.9)	91 (42.1)	54 (25.0)	
2. 不妊治療休暇	△	◎	216 (100.0)	5 (2.3)	62 (27.8)	138 (63.9)	13 (6.0)	70 (32.4)	88 (40.7)	58 (26.9)	
産前・産後休業 3. 夜勤の免除	○	◎	216 (100.0)	114 (52.8)	8 (3.7)	74 (34.3)	20 (9.3)	89 (41.2)	62 (28.7)	65 (30.1)	
	4. 夜勤回数を減らすことができる	○	◎	216 (100.0)	110 (50.9)	7 (3.2)	79 (36.6)	20 (9.3)	90 (41.7)	61 (28.2)	65 (30.1)
	5. 超過勤務の免除	○	◎	216 (100.0)	68 (31.5)	15 (6.9)	114 (52.8)	19 (8.8)	90 (41.7)	61 (28.2)	65 (30.1)
	6. 変形労働時間制※1の適用除外	○	◎	216 (100.0)	41 (19.0)	15 (6.9)	140 (64.8)	20 (9.3)	81 (37.5)	69 (31.9)	66 (30.6)
	7. 保健指導・健康受診時間の確保	○	◎	216 (100.0)	54 (25.0)	21 (9.7)	122 (56.5)	19 (8.8)	93 (43.1)	59 (27.3)	64 (29.6)
	8. 待機出勤	×	◎	216 (100.0)	65 (30.1)	27 (12.5)	106 (49.1)	18 (8.3)	87 (40.3)	65 (30.1)	64 (29.5)
	9. 業務軽減のための配置転換	○	◎	216 (100.0)	67 (31.0)	16 (7.4)	114 (52.8)	19 (8.8)	91 (42.1)	61 (28.2)	64 (29.6)
	10. つわりの休暇	×	◎	216 (100.0)	17 (7.9)	40 (18.5)	139 (64.4)	20 (9.3)	86 (39.8)	68 (31.5)	62 (28.7)
	11. 男性従業員が、配偶者が出産した時に取得できる配偶者出産休暇	○	◎	216 (100.0)	70 (32.4)	17 (7.9)	103 (47.7)	26 (12.0)	85 (39.4)	64 (29.6)	67 (31.0)
	産後休業 12. 育児時間	○	◎	216 (100.0)	94 (43.5)	13 (6.0)	99 (45.4)	21 (9.7)	94 (43.5)	57 (26.4)	65 (30.1)
13. 夜勤の免除		○	◎	216 (100.0)	101 (46.8)	8 (3.7)	84 (38.9)	23 (10.6)	90 (41.7)	56 (25.9)	67 (31.0)
14. 夜勤回数を減らすことができる		○	◎	216 (100.0)	94 (43.5)	9 (4.2)	90 (41.7)	23 (10.6)	89 (41.2)	59 (27.3)	68 (31.5)
15. 超過勤務の免除		○	◎	216 (100.0)	67 (31.0)	13 (6.0)	114 (52.8)	22 (10.2)	91 (42.1)	59 (27.3)	66 (30.6)
16. 変形労働時間制※1の適用除外		○	◎	216 (100.0)	43 (19.9)	13 (6.0)	139 (63.4)	23 (10.6)	85 (39.4)	64 (29.6)	67 (31.0)
17. 保健指導・健康受診時間の確保		○	◎	216 (100.0)	42 (19.4)	15 (6.9)	133 (61.6)	22 (10.2)	91 (41.7)	60 (27.8)	65 (30.1)
18. 待機出勤		×	◎	216 (100.0)	61 (28.2)	19 (8.8)	114 (52.8)	22 (10.2)	90 (41.7)	61 (28.2)	65 (30.1)
19. 業務軽減のための配置転換		○	◎	216 (100.0)	65 (30.1)	13 (6.0)	116 (53.7)	22 (10.2)	90 (41.7)	60 (27.8)	66 (30.6)
20. 保育所送迎のため等の出勤時間柔軟化		×	◎	216 (100.0)	59 (27.3)	21 (9.7)	114 (52.8)	22 (10.2)	94 (43.5)	58 (26.9)	64 (29.6)

実施スケジュール

	日本看護協会	医療勤務環境支援センター/ 都道府県行政等	参加医療機関
4月	募集開始（4月22～5月10日）	調査参加ご検討／ご希望の場合は 日本看護協会へご連絡	（ご希望の場合） 調査参加ご検討
6月	調査関連データを医療勤務環境支援センターに送付	【担当者あて調査票配布、回収依頼状】【職員あて調査協力依頼状】 （p.2参照）を一部追記し、調査票データとともに施設へ送付	委託業者との契約 →調査費用負担承諾書等書類のやりとり 調査実施準備（調査票印刷・配布・回収準備）
7月			「医療従事者のWLBインデックス調査」実施 （7/17～31）
8月	データクリーニング		調査票（施設・職員）の回収・返送
9月		<委託業者より> 調査実施施設集計データ受領 集計データ確認・把握 <参加施設宛> 集計データ送付	集計データ確認 データの分析、活用
10月			
11月			
12月			請求書確認 →調査費用振込み
1月			調査費用支払

価格

「医療従事者のWLBインデックス調査」の費用は、参加施設に負担していただく仕組みとなっております。

■施設負担金額

（税別）

調査対象者数	～50人	～100人	～150人	～200人	～250人	～300人
費用負担額	¥90,000	¥105,000	¥120,000	¥140,000	¥155,000	¥170,000

※費用に含まれているもの：入力・集計・データクリーニング費用等（各施設での調査票印刷費用は含みません）

※上記金額は参加施設が50施設の場合を予定しています。調査参加施設数によっては、金額が増減することがございます。

■上記費用につきましては、医療勤務環境改善支援センターが調査実施施設に代わって、委託業者とご契約いただくことも可能です。

以上